

# 議案参考資料

[令和3年第3回定例会(9月)]

[担当課(室)係]

建築住宅課 住宅係

## 議案名

議案第60号 桐生市住生活基本計画(住宅マスタープラン)の策定について

## 趣旨・目的

住生活基本法及び住生活基本計画(全国計画)において、地域の特性に応じたきめ細かな施策を講じるため、基本的な計画を策定し、都道府県と連携をより強化することが求められていることから、最近の国や群馬県の動向を踏まえ、本市の地域特性に応じた施策を示すとともに、少子高齢化の進展や社会情勢の変化、多様化する市民ニーズに対応した施策を計画的・総合的に推進していくため、今後10年間における計画を策定するものです。

## 概要

- 1 計画期間：令和3年度から令和12年度まで(2021～2030)の10年間  
中間見直し：令和7年度(2025)
- 2 目標年次：令和12年度
- 3 計画の位置付け：「桐生市第六次総合計画」を上位計画とし、住生活基本法に基づき国・県が策定した住生活基本計画に即したものであり、他の関連計画との整合性を図りながら住宅施策を展開する指針として位置付けられます。
- 4 主な変更点：計画の目的など基本的事項は従前どおりですが、現状における住宅施策に係る課題を明らかにし、課題解決に向けた新たな目標を設定し、重点的に取り組むべき住宅施策を設定します。また、住生活基本計画及び群馬県住生活基本計画との整合性を図っています。
- 5 意見の反映：「策定委員会」「庁内検討委員会」を設置し、各分野から幅広い意見を反映させています。

## 背景・経過

桐生市住生活基本計画は、平成8年3月に桐生市住宅マスタープランとして策定、平成23年3月に改訂し、住宅施策の推進に努めてきたところですが、住生活の質の向上を図る政策への本格的な転換が求められていることから、社会情勢の変化に対応すべく今後10年間における具体的な住宅施策の方向を示し、様々な住宅施策を計画的・総合的に推進する必要があります。